

拠出金名:大陸棚限界委員会途上国委員会議参加支援信託基金

分担金・義務的拠出金の有無		有(所管官庁)		無	
当該機関等に対する分担金を含めた平成19年度の拠出総額				4,756千円	
国際機関等名	大陸棚限界委員会 (英文名称・略称) Commission on the Limits of the Continental Shelf				
種別	国連(事務局)	国連(基金・計画)	国連専門機関	その他	
所管官庁担当局課名	外務省経済局海洋室				
最近3年間の我が国支払額及びODA率					
単位	邦貨 (千円)	外貨1 (千米ドル)	外貨2 (千)	レート	ODA率(%)
平成19年度	4,756	41		1米ドル = 116円	0
平成18年度	22,755	205		1米ドル = 111円	0
平成17年度	-	-		-	-
当該拠出金の目的・用途等	途上国委員の委員会会合参加支援				
拠出上位5ヶ国・地域・機関等(注1)(2006年のもの)				国際機関等の財政 (2006年度決算)	
	国名	金額	拠出率 (%)	当該年度の収入	235千米ドル 50千ユーロ
	日本	205千米ドル	—	当該年度の支出	70千米ドル (注3)
	アイルランド	50千ユーロ	—	次年度への繰越	145千米ドル
	ニュージーランド	30千米ドル	—	会計検査機関名	
				国連会計検査院 (UN Board of Auditors)	
				(現在の構成員の出身国:南ア、仏、中)	
当該機関等に対する我が国としての評価 (当該機関等の政策に対する我が国の意見の反映度を含む)					
大陸棚限界委員会は、国連海洋法条約に基づいて設置された機関。200海里を超える大陸棚の設定に関して沿岸国の申請に基づき勧告を行う。我が国は、2009年1月までに同委員会に対する申請を行う予定であり、我が国が200海里を超える大陸棚の設定に際しては、同委員会の勧告に基づく必要があるため、同委員会の果たす役割は重要。					
合理化、機能強化のための改革が行われているか。 行われている場合はその現状と我が国としての評価					
我が国より、玉木賢策東京大学教授が委員を務めている。各国の申請が今後増加することが見込まれており、効率的な審査作業を行うための各種方策が検討されている。合理化については、我が国の立場に近いといえるが、引き続き、国連海洋法条約締約国会合で引き続き合理化を求めていく必要がある。					
邦人職員数 うち幹部以上(注2)	0人 うち 0人	当該機関全体の職員数 及び邦人職員が占める率(注2)	18人 0%		
邦人職員が占めている幹部ポスト					
ポストの名称		職員氏名	備考		
当該機関重要ポストへの邦人職員送り込みについての具体的な計画					
なし					

(注1) 拠出率については情報を入手できないため、順位は不明。

(注2) 本委員会の事務局機能を代行している国連事務局の海洋・海洋法局の数字。

(注3) 各国からの拠出額を国連事務局にて米ドルにまとめた上で、該当年度の支出額及び繰越額を算出。